

# 心の健康電話相談

—話してみませんか— あなたご自身のこと、家庭のこと、職場のこと

誰に話したらいいのか、どこに相談したらいいのか、  
心配事や悩み事を抱えている方、ひとりで悩んでいませんか？  
経験豊かな臨床心理士がお話を伺います。

**秘密厳守 相談は無料！ ただし通話料はかかります。**

日時：3月6日(日)午前9時～午後5時 ※この日限りです。  
電話番号：098-943-1549  
受付機関：沖縄県臨床心理士会

## ～平成27年度小児・身障者割、航空運賃還付請求の期限について～

平成27年4月1日から平成28年3月31日搭乗分の還付申請の受付は「平成28年4月5日(火)12時まで」となります。期限を過ぎますと対象期間搭乗分が無効となり、還付請求が出来なくなりますのでお気を付け下さい。  
※平成28年4月1日以降搭乗分の受付は、沖縄県の事業が確定した後から行う予定です。

### 【還付金の申請方法】

**※手続きに必要なもの**

- 飛行機に乗ったことを証明できる書類
- 離島住民カード(※1)
- 印かん
- 通帳の写し
- 身障者手帳

※飛行機に乗ったことを証明できる書類について

- ①「領収書+搭乗証明書」
- ②「eチケットお客様控え+搭乗証明書」
- ③「搭乗券」or「ご搭乗案内(レシートタイプ)」

①～③のいずれか

「搭乗券」or「ご搭乗案内(レシートタイプ)」とは・・・  
保安検査場に入場する際に読み取り機にタッチするバーコードのついた券  
又はタッチした際に発行されるレシートタイプになります。

※1「離島住民カード」の有効期限が切れましたら、再発行後、申請の際、ご提出下さい。

### ◇航空運賃(久米島-那覇)還付金額表

運賃種別	片道運賃	還付金額
身体障がい者(HF)	7,750円	3,100円
身体障がい者割引対象者が離島割引で購入(WK)	5,100円	450円
小児		
離島割引(WK)	5,100円	1,550円
小児普通運賃：4/1～4/31(CH)	5,800円	2,250円
球美の島小児運賃：5/1～(CH)	4,900～4,950円	1,350円

※上記運賃種別コード以外は還付対象外です！！



航空運賃の還付に関すること

お問合せ 商工観光課 ☎851-9162

- ◇申請の受付は商工観光課(あじま一館)のみで行っております。  
受付時間：8：30～17：15(12：00～13：00／土・日・祝祭日は除く)
- ◇申請は搭乗後になります。搭乗券等は紛失しないよう、十分ご注意ください。
- ◇締切日間近になりますと窓口が大変込み合いますので、早めの申請をお願いします。

# 国保保険証の更新を忘れていませんか？

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、**3月31日**で期限が切れます。期限切れのまま、医療機関で受診すると、**全額自己負担**となります。  
※国保税を2月までに全額納付している世帯の保険証は、3月中旬ごろから郵送いたします。  
※3月中に納付が困難な世帯は、お早めに福祉課国保担当までご相談ください。

【更新期間】 3月7日(月)～3月31日(木)  
【場 所】 仲里庁舎福祉課・具志川庁舎総合窓口

## 収入がない方も申告を!

国民健康保険や後期高齢者医療制度では、低所得者に対する保険税(料)の軽減措置があります。所得が無い方や、税法上の申告義務がない方でも、**未申告だと軽減措置が適用されません**。また、医療費の自己負担割合や負担限度額が上位所得者扱いとなりますので、所得の申告を行ってください。

## 非自発的失業者の国民健康保険税の軽減措置について

解雇や倒産、雇い止めなどで非自発的失業者となった65歳未満の人の保険税については軽減措置があります。

【軽減内容】失業時からその翌年度末までの間、前年の給与所得を30/100として算定します。

【対象者】

- 解雇等になる前に雇用保険に加入しており、失業保険の手続きを行っている方で①、②の対象者
  - ①倒産や、解雇等の事業主都合により退職した方。 ※雇用保険の特定受給資格者
  - ②雇用期間の満了等により退職した方。 ※雇用保険の特定理由退職者
- ※詳しい内容については福祉課国保担当にお問い合わせください。

お問合せ 福祉課 保険・年金班 ☎985-7124

**平成28年3月分から協会けんぽ沖縄支部の健康保険料率が下がります**  
—介護保険料率は27年度と同率(1.58%)です—

協会けんぽ沖縄支部の健康保険料率

※健康保険料率は加入している都道府県支部毎に異なります。

現行

9.96%

➡

平成28年3月分～

9.87%

健康保険料率の変更は、平成28年3月分(4月納付分)からの適用となります。  
※任意継続被保険者の方の保険料率は平成28年4月分(4月納付分)から適用されます。

- ◆健康づくりは幸せづくり ～年に1回は健診を受けましょう～
- ◆在職時の保険証が使用できるのは退職日までです。退職の際はすみやかに勤めの事業所へご返却ください。

全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

協会けんぽ 検索

お問い合わせはこちらまで ☎098-951-2246

## ～結核複十字シール募金へのご協力ありがとうございました!～

平成27年10月に実施しました結核複十字シール募金に**552,659円**の募金が集まりました。市民の皆様にご協力をお願いし、お礼申し上げます。  
複十字募金は、世界中の結核を撲滅し、肺ガンやその他の胸部疾患をなくすため複十字シールを通じ、これらの病気の予防に目を向けていただくための事業資金として利用されます。今後も、本運動へのご理解とご協力よろしく申し上げます。

